

使用済小型電気電子機器リサイクルに関するアンケート調査結果（速報）

本小委員会で示している新制度案が導入された場合を想定し、使用済小型電気電子機器の回収に対する市区町村の意向及び市区町村における電気電子機器の回収状況を把握するため、自治体に対してアンケート調査を行った。その結果は以下のとおりである。

（回答自治体数 1,704 件、回答率 99%）。

※ アンケート頭紙を添付

①市区町村の意向状況

							単位：自治体	
小型機器 中大型機器	実施済み	実施予定（H25年度までに開始）	新制度導入で実施予定	新制度導入で、どちらかという現実の方針	新制度導入で、どちらかという現実の方針なし	新制度導入後も実施予定なし	合計	
実施済み	210	8	5	16	20	9	268	
新制度導入で実施予定	3	13	17	3	2	0	38	
新制度導入で実施を検討	40	15	23	366	143	4	591	
新制度導入後も実施予定なし	35	9	5	68	201	489	807	
合計	288	45	50	453	366	502	1,704	

②市区町村の意向割合

							単位：%(自治体数)	
小型機器 中大型機器	実施済み	実施予定（H25年度までに開始）	新制度導入で実施予定	新制度導入で、どちらかという現実の方針	新制度導入で、どちらかという現実の方針なし	新制度導入後も実施予定なし	合計	
実施済み	12.3	0.5	0.3	0.9	1.2	0.5	15.7	
新制度導入で実施予定	0.2	0.8	1.0	0.2	0.1	0.0	2.3	
新制度導入で実施を検討	2.3	0.9	1.3	21.5	8.4	0.2	34.6	
新制度導入後も実施予定なし	2.1	0.5	0.3	4.0	11.8	28.7	47.4	
合計	16.9	2.7	2.9	26.6	21.5	29.4	100.0	
				49.1	←	→	50.9	

③人口分布割合

単位 : %(人口)							
小型機器 中大型機器	実施済み	実施予定 (H25年度 までに開始)	新制度導入で 実施予定	新制度導入で、 どちらかという と実施方針	新制度導入で、 どちらかという と実施方針なし	新制度導入後も 実施予定なし	合計
実施済み	10.5	1.5	1.2	1.2	2.0	0.3	16.7
新制度導入で実施予定	0.3	1.6	0.8	0.1	0.1	0.0	2.9
新制度導入で実施を検討	3.2	2.0	1.8	24.1	6.5	0.3	37.9
新制度導入後も実施予定なし	5.6	0.7	3.4	6.0	8.0	18.8	42.5
合計	19.6	5.8	7.2	31.4	16.6	19.4	100.0
64.0				←	→	36.0	

使用済小型電気電子機器のリサイクルに関するアンケート調査

アンケートの主旨

環境省は、平成 23 年 3 月から「中央環境審議会廃棄物・リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会」（以下、小委員会という。）において、使用済小型電気電子機器リサイクル及び製品中有用金属のリサイクルの在り方について審議いただいているところです。

使用済小型電気電子機器回収の現状及び新制度導入後の回収参加の意向等を把握するため、本アンケートでお伺いします。

注意事項（必ずお読みください）

- ・本アンケートで対象としている使用済機器の定義
 - ①使用済小型電気電子機器全般
家電リサイクル法の家電 4 品目を除く、全ての使用済家電製品を想定。
 - ②資源性の観点から特にリサイクルすべき高品位の電気電子機器（以下、「小型機器」という。）
電気電子機器全般のうち、1 人で持ち運べる大きさで、有用金属含有量が多く含まれて資源性の高い機器を想定。（例えば、携帯電話、デジカメ、ゲーム機など）
 - ③小型機器を除く電気電子機器（以下、「中大型機器」という。）
使用済小型電気電子機器全般のうち、小型機器を除く、全ての電気電子機器を想定。（例えば、ミシン、掃除機、マッサージチェアなど）
- ・本アンケートでは、自治体による使用済小型電気電子機器全般の収集の現状・検討状況についてお伺いしております。
- ・本アンケートの回答により、リサイクルシステム構築時の自治体の参加が決定されることはありません。あくまで、現状及び現時点での検討状況をお答えください。
- ・本アンケートの回答の集計結果は、小委員会等への報告を予定しております（個別自治体の状況を承諾無く公表することはありません）。
- ・新制度は、別紙「制度案」をご覧ください。なお、より詳細については、第 8 回小委員会資料 2 (2)関係者の役割分担、(3)制度の内容、(4)課題（23～27 ページ）をご覧ください。
- ・回収の追加費用が、回収実施の 1 つの判断材料になると考えられるため、参考資料を添付しますのでご活用ください。
回収方法：参考資料 2～8 ページをご覧ください。
追加費用算出：参考資料 11～13 ページをご覧ください。

- ・小委員会の審議状況については、環境省ホームページの下記URLを御参照ください。

<http://www.env.go.jp/council/03haiki/yoshi03-24.html>

(参考)「使用済小型家電からのレアメタル回収及び適正処理に関する研究会」

http://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/conf_ruca.html